



# 税務概要

平成25年度

栃木市

## 凡 例

1. 本書は主として決算時点でとらえた数値を用い、それ以外の場合は各統計表または注によって集計時期を示した。
2. 数値については、原則として表示単位未満を四捨五入とするが、合計等に合わせるため切上げまたは切捨ての端数調整を行っている。
3. 比較のため、平成22年3月29日の合併以前の数値については、栃木市、大平町、藤岡町、都賀町、西方町の合計を、平成23年10月1日の合併以前の数値については、栃木市、西方町の合計を、平成23年度の決算の数値については、新栃木市の決算額と西方町の決算額(平成23年9月30日)の合計を掲載している。

## 目次

1	栃木市の概要		13	後期高齢者医療保険料	
(1)	位置と面積	1	(1)	被保険者数	44
(2)	地勢	1	(2)	区分別調定額	45
(3)	行政区域の変遷	1	14	介護保険料	
(4)	人口及び世帯数の推移	2	(1)	段階別被保険者数	46
(5)	市章	2	(2)	段階別調定額	47
(6)	産業別就業者数	2	15	徴収	
2	栃木市行政機構		(1)	平成24年度収入率	48
(1)	栃木市組織機構図	3	(2)	督促状発送状況	48
(2)	税務機構及び職員数	7	(3)	差押件数及び金額	49
(3)	事務分掌	8	(4)	参加差押件数及び金額	49
3	財政		(5)	不納欠損処分状況(件数)	49
(1)	平成25年度一般会計歳入予算	11	(6)	不納欠損処分状況(税額)	49
(2)	平成25年度一般会計歳出予算	12	(7)	不納欠損処分の内訳	50
(3)	一般会計決算額	13	(8)	口座振替による納付状況	50
4	市税				
(1)	平成25年度市税税率表	15			
(2)	税目別収入状況(一般会計)	17			
(3)	税目別収入状況(特別会計)	21			
(4)	市税負担状況	23			
(5)	徴税费等に関する調	24			
5	市民税				
(1)	個人市民税年度別調定額	25			
(2)	個人市民税納税義務者数	25			
(3)	所得区分別課税状況	26			
(4)	課税標準額段階別の所得額等	26			
(5)	法人市民税年度別調定額	27			
(6)	法人市民税納税義務者数	28			
6	固定資産税				
(1)	納税義務者数	29			
(2)	年度別課税標準額	29			
(3)	土地評価総地積	30			
(4)	土地評価総筆数	30			
(5)	宅地に関する調	31			
(6)	家屋の棟数等に関する調	33			
(7)	新・増築及び滅失家屋に関する調	33			
(8)	償却資産の価格等に関する調	33			
7	軽自動車税				
(1)	年度別調定額	35			
(2)	車種別課税台数	36			
8	市たばこ税	37			
9	鉱産税	37			
10	入湯税	38			
11	都市計画税				
(1)	納税義務者数	38			
(2)	地積及び床面積	38			
(3)	評価額	39			
(4)	課税標準額	39			
12	国民健康保険税				
(1)	被保険者数及び世帯数	40			
(2)	医療保険分調定明細	41			
(3)	後期高齢支援金分調定明細	41			
(4)	介護保険分調定明細	42			
(5)	合計調定明細	42			
(6)	軽減世帯数	43			

# 1 栃木市の概要

## (1) 位置と面積

○市役所の位置 { 栃木市入舟町7番26号  
北緯 36° 22' 52"  
東経 139° 43' 49"  
海拔 43m

○市の面積 284.83km<sup>2</sup> { 東西 22.3km  
南北 32.6km

## (2) 地勢

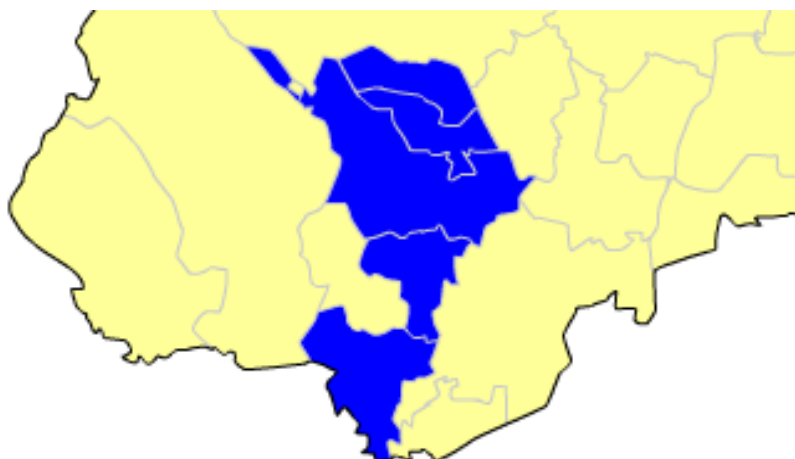
本市は、東京から北へ80km、栃木県の南部に位置し、東は小山市・下野市・壬生町・野木町に、西は佐野市・岩舟町に、北は鹿沼市に、南は埼玉県加須市・茨城県古河市・群馬県板倉町に接している。

地勢としては、西には三轟山、太平山、南には渡良瀬遊水地など県南のシンボリックな自然景観と渡良瀬川、思川、巴波川、永野川などの豊かな河川を有している。また、北部から東部にかけては関東平野に連なる平坦地が広がり、県内有数の農業地帯でもある。

## (3) 行政区域の変遷

年月日	
明治 22年4月	町村制が施行され、栃木町、藤岡町、大宮村、皆川村、吹上村、寺尾村、国府村、谷中村、三鴨村、赤麻村、部屋村、富山村、瑞穂村、水代村、家中村、赤津村となる。
39年	藤岡町が谷中村を編入する。
昭和 12年 4月 1日	市制施行し、栃木市となる。
29年 9月30日	栃木市が下都賀郡大宮村、皆川村、吹上村、寺尾村を編入する。
30年 3月31日	下都賀郡家中村、赤津村が合併し都賀村となる。
30年 4月 1日	下都賀郡藤岡町、三鴨村、赤麻村、部屋村が合併し藤岡町となる。
31年 9月30日	富山村、瑞穂村、水代村が合併し大平村となる。
32年 3月31日	栃木市が下都賀郡国府村を編入する。
36年11月 3日	大平村が町制を施行し大平町になる。
38年11月 3日	都賀村が町制を施行し都賀町になる。
平成 22年 3月29日	栃木市、下都賀郡大平町、藤岡町、都賀町が新設合併し栃木市となる。
23年10月 1日	栃木市が上都賀郡西方町を編入する。

市域図



(4)人口及び世帯数の推移

各年3月31日現在

区分		年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
人口(人)	男		73,249	72,795	72,371	71,797	72,335
	女		75,328	74,886	74,397	73,812	74,332
	計		148,577	147,681	146,768	145,609	146,667
世帯数			51,830	52,268	52,621	52,935	54,334
1世帯当たりの人口			2.87	2.83	2.79	2.75	2.70

(住民基本台帳による)

(5)市章



<デザインコンセプト>

緑色の4本のラインは「自然」、「歴史」、「地域」、「人」を表し、青色はこれらがひとつとなった大河の流れを、その先にあるオレンジ色の円は輝かしい未来と人々の情熱を表しています。いままでの歴史を受け継ぎ、明るい未来へと続くイメージを栃木市の「と」の文字をモチーフに表現しました。

(6)産業別就業者数

平成22年10月1日現在

区分	就業者数(人)	構成比(%)	区分	就業者数(人)	構成比(%)
全産業	69,852	100.00	第3次産業	41,232	59.03
第1次産業	4,273	6.12	電気・ガス・熱供給・水道業	213	0.30
農業	4,251	6.09	情報通信業	590	0.84
林業	18	0.03	運輸・郵便業	4,509	6.46
漁業	4	0.01	卸売・小売業	11,579	16.58
第2次産業	23,127	33.11	金融・保険業	1,350	1.93
鉱業・碎石・砂利採取業	89	0.13	不動産・物品賃貸業	597	0.85
建設業	5,306	7.60	学術研究・専門・技術サービス業	1,372	1.96
製造業	17,732	25.39	宿泊・飲食サービス業	3,265	4.67
			生活関連サービス業、娯楽業	3,162	4.53
			教育・学習支援業	2,974	4.26
			医療、福祉	6,154	8.81
			複合サービス事業	527	0.75
			サービス業	2,787	3.99
			公務	2,153	3.08
			分類不能の産業	1,220	1.75

(平成22年国勢調査による。)  
(栃木市、西方町の合算。)

就業者構成図

